

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																							
独立行政法人 国立病院機構東名古屋病院 附属リハビリテーション学院		昭和54年4月4日	奥田 聰	〒465-8620 名古屋市名東区梅森坂五丁目101番地 (電話) 052-801-1157																							
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																							
独立行政法人 国立病院機構		平成16年4月1日	楠岡 英雄	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番地21号 (電話) 03-5712-5050																							
分野	認定課程名		認定学科名	専門士		高度専門士																					
医療	医療専門課程		作業療法学科	平成6年文部大臣告示第84号		-																					
学科の目的	作業療法士として必要な知識及び技術を教授し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献し得る人材を育成する																										
認定年月日	平成6年6月21日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3 年	昼間	3510	1650	270	1590	0	0																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
60人		49人	0人	6人	115人	121人																					
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位制: 秀(S)優(A)良(B)可(C)不可(D)																						
長期休み	■学年始: ■夏季: 7月21日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月18日～3月31日			卒業・進級 条件	単位制のため進級条件はなし。卒業条件は学則17条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 教員、教育主事による個人面談、及び学習計画作成、進捗状況確認等の個別指導			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会、学院祭企画・運営、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 独立行政法人国立病院機構施設等、病院 ■就職指導内容 就職希望に関するアンケート調査、学生個人面談、就職活動セミナー、求人情報公開 ■卒業者数: 18 人 ■就職希望者数: 16 人 ■就職者数: 16 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 88 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)																						
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td><td>②</td><td>17人</td><td>17人</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	17人	17人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
作業療法士	②	17人	17人																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
0	0	0	0																								
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																						
					■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																						
(令和2年度 卒業に関する令和3年5月1日時点の情報)																											
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 令和3年4月1日時点において、在学者53名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者50名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由				■中退率 5.7 %																						
	■中退防止・中退者支援のための取組 臨床心理士による学生相談会を年2～3回実施し、悩みや相談に対応。学年間で交流できる機会を設け情報交換を行えるよう支援。 担任及び教育主事が状況に応じて面談を行い、学生個人の悩みや勉学に集中できない理由を把握し、対応。保護者との情報共有。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等减免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入																										
	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体:一般社団法人リハビリテーション評価機構、受審年月:平成30年11月、評価結果:適(G)																										

当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.gakuin.tomei-nho.jp/
------------------------	--

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職率(内定)状況調査

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学並びに海外への就職者を記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

指定規則に則り、当学院の理念から教育課程が編成されている。社会情勢の変化に対応し、より実践的かつ専門的な教育課程を編成すべく、教員会議において検討を重ねるとともに、教育課程編成委員会において、福祉施設・教育機関・職能団体・病院等に所属する委員と意見交換を行い、教育内容や教育方法の改善を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

リハビリテーション学院の運営における最高決定機関であるリハビリテーション学院運営会議の下に置かれ、教育課程編成委員会で挙げられた内容が議論されることとなる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
長屋 政博	医療法人仁医会 あいちリハビリテーション病院 顧問	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
米澤 久幸	中部大学	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
稻垣 毅	愛知県作業療法士会	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
吉岡 稔泰	国立病院機構名古屋医療センター 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
柳田 和子	国立病院機構名古屋医療センター 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
井出 芳恵	国立病院機構東尾張病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
村上 和代	国立病院機構東名古屋病院 看護部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
大西 靖	国立病院機構東名古屋病院 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
藤部 百代	国立病院機構東名古屋病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
奥田 聰	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
犬飼 晃	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 副学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
横山 佳寿	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
中川 誠	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
棚瀬 智美	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
伊藤 剛	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
水野 準也	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
鈴木 顕司	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月3日(金) 16:00~17:00 Web開催

第2回 令和4年3月18日(金) 16:00~17:00 Web開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

新カリキュラム改訂にあたり、授業展開・評価方法については継続して検討を行っている。また、昨年度より、臨床実習前後の能力評価に対する方法について検討し、基本的態度、臨床技能に、臨床思考過程を加えた3側面に整理し評価を実施した。臨床思考過程の評価では、分野別に模擬事例問題を作成し、実習前後にテストを行った結果、実習前に比べ実習後の成績が上昇し有意差を認め、実習後には学生全員が6割に達した。実習前後の能力評価として、一定の効果を上げられたが、実習前に、6割に達していない学生も明確になった。今後の課題として、実習前の未到達学生に対する介入方法について検討したい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習において、作業療法士としての基本的機能を全般的に養うため、評価、基本的な作業療法の実施等を経験することにより、知識、技術をさらに深め、統合する。加えて具体的環境にあって専門職としてのとるべき行動・態度を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習においては連携企業などの実習病院、実習施設で見学、検査測定などの評価、評価から治療の一部実施の技術習得を行っているが、実習途中で実習指導者に電話で状況内容を確認し、後日訪問して指導者、学生との面談を行い実習の成果を確認している。最終的には紙面にて評価表が提出される。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
作業療法概論	本授業で学んだ内容をふまえて、実際の臨床現場での作業療法士と対象者とのやり取りを見学し、作業療法士として必要な態度や知識技術について理解を深める。作業療法士長による説明や見学担当の作業療法士から指導を受ける。	国立病院機構東名古屋病院
作業療法管理学Ⅰ	東名古屋病院における施設概要や各部門の業務内容について、各部門の見学を行い、理解を深める。各部門長から講義での業務説明と、見学を実施する。	国立病院機構東名古屋病院
臨床実習Ⅰ	身体障害、精神障害、発達障害の各分野において、基礎医学の知識をもとに障害を持つ人々に接しその身体面、心理面及び社会面等について理解を深めるとともに、種々の臨床現場を見学することにより、その機能及び組織を理解する。これらをふまえ、作業療法の流れ及び役割を把握する。	実習病院、実習施設
臨床実習Ⅱ	身体障害、精神障害の2分野において、臨床場面で対象者の情報を収集し、それらを整理・分析・統合・解釈したうえで治療計画策定までの一連の流れを経験し理解し、作業療法士としての知識、技術を高めることを目的とする。	実習病院
臨床実習Ⅲ	身体障害、精神障害の2分野において、既習の専門基礎知識と技術を臨床の場において統合し、患者のニーズに結びつけて援助する能力を習得する。また作業療法士としての医療人・職業人としての素養および自覚を養う。	実習病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

国立病院機構の理念に基づき質の高い臨床研修、教育研修の推進を行うとともに、国立病院機構職員研修規程に則り、教員の授業内容・教授方法の改善並びに向上を目的とした研修を実施する。さらに教員の専門知識・技術の向上のため、学会や研修会への参加を奨励する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「人体解剖トレーニングセミナー」(連携企業等:名古屋大学大学院医学系研究科)

期間:令和3年8月16日(月)~8月21日(土) 対象:専任教員

内容:人体解剖に関する講義及び実習を通し、解剖学や生理学などの基礎医学に関する知識を深める

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和3年度 中間管理者研修(Ⅰ)」(連携企業等:国立病院機構 東海北陸グループ)

期間:令和3年7月2日(金) Cisco WebexによるWeb研修 対象:専任教員

内容:国立病院機構の概要説明、労務・経営管理、コミュニケーション研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:一般社団法人愛知県作業療法士協会)

期間:令4年7月2日(土)~7月3日(日) 対象:専任教員

内容:臨床実習制度論、臨床実習指導方法論、臨床実習における管理運営、学生評価、職業倫理及び連携論

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第49回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会実」(連携企業等:厚生労働省及び医療研修推進財団)

期間:令和4年8月15日(月)~9月3日 zoomによるWeb研修 対象:専任教員

内容:教育の基礎理論、教育課程及び指導法、学生指導、教育相談及び進路指導、リハビリテーション領域の教育

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校外の関係者が自己評価の結果を評価することにより、その客観性・透明性を高めると共に、関係者との連携協力により学院運営の改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	I. 教育理念・教育目的、経営、V-7. 本学院の運営計画と将来構想
(2)学校運営	V-1. 設置者の意志、V-2. 組織体制、V-6. 本学院に関する情報提供
(3)教育活動	II. 教育目標、III. 教育経営、IV. 教授・学習方法、V-2. 組織体制、IX. 研究
(4)学修成果	VII. 卒業・就学・進学
(5)学生支援	V-5. 学生生活の支援、V-6. 本学院に関する情報提供
(6)教育環境	III-7. 学生の理学療法、作業療法実践体験の保障、V-4. 施設設備の整備
(7)学生の受け入れ募集	V-6. 本学院に関する情報提供、VI. 入学
(8)財務	V-3. 財政基盤
(9)法令等の遵守	V-8. 自己点検・自己評価体制
(10)社会貢献・地域貢献	VIII-1. 地域社会との連携
(11)国際交流	VIII-2. 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度は、作業療法学科の受験生確保に関する取り組みとして、受験希望者に対し当初、高校訪問を計画したが、コロナ禍の状況で実施困難となつたため、高校への電話連絡やパンフレット送付などの情報提供を行つた。また、外部構成員からも、作業療法の認知度を上げる取り組みが必要とのご意見も頂き、「作業療法紹介」動画を作成し、学院ホームページやYOUTUBE上に掲載し、また、分野別に作業療法紹介動画を作成し、学院説明会時に動画配信も行つた。受験生確保については、今回の取り組みで十分な成果があつたとはいえず、継続した今後の課題として取り組んでいくことを再確認した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
長屋 政博	医療法人仁医会 あいちリハビリテーション病院 顧問	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
米澤 久幸	中部大学	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
稻垣 毅	愛知県作業療法士会	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
吉岡 稔泰	国立病院機構名古屋医療センター 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
柳田 和子	国立病院機構名古屋医療センター 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
井出 芳恵	国立病院機構東尾張病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
村上 和代	国立病院機構東名古屋病院 看護部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
大西 靖	国立病院機構東名古屋病院 理学療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
藤部 百代	国立病院機構東名古屋病院 作業療法士長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
奥田 聰	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
犬飼 晃	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 副学院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
横山 佳寿	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
中川 誠	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
棚瀬 智美	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教育主事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
伊藤 剛	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
水野 準也	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
鈴木 顕司	国立病院機構東名古屋病院附属リハビリテーション学院 事務主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ） ）

URL:<http://www.gakuin.tomei-nho.jp/>

公表時期:令和4年4月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係者への理解を深めるとともに連携および協力の推進を資するために教育活動やその他学校運営に関する情報を公開するものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学院紹介(沿革、環境、教育目標、学院の特徴)
(2)各学科等の教育	学院紹介(取得資格、入学倍率、国家試験合格率)、教育内容(年間行事、カリキュラム)、入学案内
(3)教職員	学院紹介(教職員紹介)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育内容(臨床実習)
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	教育内容(学生支援)
(7)学生納付金・修学支援	学院紹介(入学後経費)、教育内容(奨学金について)、専門実践教育訓練給付金制度
(8)学校の財務	その他(財務諸表)
(9)学校評価	その他(自己点検・自己評価、学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

（ホームページ・広報誌等の刊行物・その他（ ） ）

URL:<http://www.gakuin.tomei-nho.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学の学問としての基礎的な知識を得る。心理テストの実施と解釈を通じて、自己理解を深める。子供の発達の理論を通じて、子供の心の理解を深める。青年期の心理的問題を通じて、自己理解を深める。さまざまな精神疾患の事例を通じて、その理解を深める。援助者としての基本的な対人コミュニケーションを身に付ける。	1前	45	2	△		○ ○				○	
○			国語表現	ことばの理解を通して、人の気持ちや、人と人の関わり方について考える。また、できるだけわかりやすい文章を書く力を身につける。	1後	30	1	○			○			○	
○			教育学	教育や学習に関する学術的な知見をふまえ、学習者に寄り添った指導や援助のあり方を理解するとともに、教育に関わる課題に対して自らの考えを説明できるようになることを目標とする。さらに、教育者として必要なプレゼンテーションやグループワークの技法の基礎を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
○			人間発達学	胎児期から老年期に至るまでの各発達段階について学ぶことで、様々な観点から人間発達の理解を深める。	1前	30	1	○			○			○	
○			生物学	作業療法専門科目を履修する為の生物学の基礎的内容として、生物の共通性と多様性、生体構成物質、細胞・組織・器官・生殖と発生及び器官形成、受容器と効果器、神経系のなりたちとそのはたらき、恒常性、代謝、遺伝とメンデルの遺伝法則、遺伝子と最近の遺伝子研究を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
○			物理学	加速度、力、エネルギー等の物理学全体をつらぬく基礎概念を、主として力学を通じて理解し、さらに身体運動の理解に必要なさまざまな物理現象を学ぶ。また、熱、温度、波電磁気などの物理現象や、超音波療法、放射線の利用などの医療関連事項にも簡単にふれる。	1前	30	1	△			○ ○			○	

○		統計学	基礎医学統計学を通して医療の場における統計学的判断とは何か、EBMとは何かを学び、将来、臨床の場における診療指針などに客観的、統計的判断力をもって臨めるような素養を身につけること。	2 後	30	1	○			○		○
○		英語 I	医療に携わる者として、基本的、実践的な英語を身につけ、会話とアクティビティで、病院に従事するあらゆる人が直面するシーンでの対応が英語でおこなえるようにする。	1 前	30	1	○			○		○
○		英語 II	医療の人間学的、生命科学的、倫理社会的の3つの領域の基本的知識を英語で理解し、医療従事者に必要とされる英語力の向上を目指す。又英文の読解のみならず、コミュニケーションにおいても学んだ表現を応用できることを目指す。	1 後	30	1	○			○		○
○		医学英語	医学英単語を学ぶことによる基礎知識の向上をはかる。 学んだ英単語を活用し、簡単な英文に触れることで理解を深める。 早期から医学英語に触れることで、医学英語に対する関心を高め、国際化に対応できる能力を培う。	1 前	15	1	○			○		○
○		保健体育	様々なスポーツやレクリエーション、トレーニングを通じて、身体を動かすことの楽しさを学び、自分たちで運動を計画・実践していく能力を身に付ける。また、お互いに協力し、コミュニケーションを取りながら安全に運動が行えることを目標とする。	1 前	45	2	△	○	○	○		○
○		人間関係論	コミュニケーションの基礎を学ぶ。 良好な人間関係を築くコミュニケーション能力を養う。	1 後	15	1	○	○		○		○
○		解剖学 I	人体の諸機能並びにその異常について学ぶ上での裏付けとなる人体の構造について学ぶ。 解剖学 I では、人体のあらまし、具体的な器官系である運動器系、脈管系について、その構成と各器官の機能的構造を学ぶ。	1 前	45	2	△	○	○	○		○
○		解剖学 II	人体の諸機能並びにその異常について学ぶ上での裏付けとなる人体の構造について学ぶ。 解剖学 II では、具体的な器官系である神経系、感覚器系、内臓系について、その構成と各器官の機能的構造を学ぶ。	1 前	45	2	△	○	○	○		○
○		解剖学 実習	講義や教科書で学んだ人体の構造に関する知識をもとに、各種教材を用いて学習することで、各臓器・器官の関連性や立体構造について十分な理解を深める。	1 後	45	1			○	○		○

○			表面解剖学	作業療法の基礎となる解剖学の知識を整理し、その知識を基に人体の構造（筋、骨、脈管、神経、臓器）を体表から説明し、触診する能力を獲得する。また、機能解剖学的な思考が出来るよう基礎的な方法を身に付ける。	1 後	45	1			○	○	○	
○			生理学 I	細胞レベルでの生理学の基礎概念を学ぶ。さらに、神経と筋における機能分子による生理的調節について学ぶ。	1 前	45	2	△	○	○	○		○
○			生理学 II	個体の生命維持に必要な血液、循環器系、呼吸器系、消化器系、泌尿器系および種の保存に必要な生殖器系の機能について学ぶ。さらに、調節系である自律神経と内分泌器系についても理解を深める。	1 後	45	2	△	○	○	○		○
○			生理学 実習	ヒトを対象にして、基礎的実験や計測を行うことで、リハビリテーションに必要な人体の生理現象について理解する。これまでの講義で学んだことを、実際に自分自身で測定・経験し、身体の反応や変化をリアルタイムで確認することで、生理学に対する知識、生体のメカニズム、生命の尊厳について理解を深める。	1 後	45	1		○	○	○	○	○
○			基礎運動学	身体運動に関わる力学及び筋骨格系・感覚器系の構造や機能、神経系・感覚器系の基礎について説明することができる。	1 後	30	1	○		○	○		
○			運動学	運動障害を治療対象とする作業療法士にとって運動学はその理論的基礎をなす重要な科目である。正常運動とその仕組みに関して基礎知識を身につける。	2 前	30	1	○		○	○		
○			運動学 実習	実習を通して運動学で学んだ知識を確認し理解を深める。生体の発する情報をありのままに捉えること、客観的データとの関係から捉えることを経験する。また、発表等を通して自分の意見を他者に伝え、他者の意見を理解する能力を獲得する。	2 後	45	1		○	○	○		
○			病理学	基礎医学としての病理学、臨床医学としての病理学の役割を理解する。疾病的成り立ちを理解する上での基礎となる病因と病変の特徴について理解する。	1 後	30	1	○		○			○
○			臨床心理学	心の働きがどのように現れるのか、心の問題をどのように改善していくのかについて基礎を学習する。	2 前	30	1	○		○			○
○			薬理学	薬物がどのように作用して病気を克服するのか、その“作用機序（メカニズム）”を理解することを学習目標とする。薬物による身体への影響（作用・副作用等）について学び、安全にリハビリテーションを実施できるように理解を深める。	1 後	30	1	○		○			○

○		内科学	基本的な内科学的知识について学び、内科各疾患の病態、診断（画像診断を含む）、治療の基本的な知识について理解を深める。	2 前	30	1	○			○		○	
○		内部障害学	内科学領域でみられる疾患・障害の基礎知識について学び、その知識に基づいた内部障害に対するリハビリテーションが行えるように理解を深める。	2 後	30	1	○			○	○	○	
○		一般臨床医学	臨床医学で必要な各分野の基礎的知識についてその病態と治療を中心に学び、各疾患の病態、診断（画像診断を含む）、治療の基本的な知識について理解を深める。	2 後	30	1	○			○		○	
○		整形外科学	整形外科学の疾患の病態と原因を学ぶ。整形外科治療学における疾患の概念、病態、診断（画像診断を含む）、治療ならびにその対応を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
○		運動器障害学	解剖学に基づいた運動器の基本知識を学び、整形外科疾患の疾病・外傷の理解を深め、知識に基づいた運動器障害に対するリハビリテーションが行えるように理解を深める。	2 後	30	1	○			○		○	
○		神経学	神経症候学ならびに脳神経内科および脳神経外科領域でみられる疾患の基礎知識および診断（画像診断を含む）、治療について学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
○		神経障害学	神経症候学ならびに脳神経内科および脳神経外科領域でみられる疾患・障害の基礎知識について学び、疾患の病態の理解を深める。また、その知識に基づいた神経障害に対するリハビリテーションが行えるように理解を深める。	2 後	30	1	○			○	○	○	
○		精神医学Ⅰ	精神医学の基本的知識を身につけるとともに、精神疾患の病態について理解を深める。	2 前	30	1	○			○		○	
○		精神医学Ⅱ	精神医学Ⅰで得た知識に加え、臨床実践的な知識を得るとともに、それらの知識を実際の臨床場面を想定して応用する能力を高める。	2 前	15	1	○			○		○	
○		小児科学	小児のリハビリテーションを行う際に必要な知識として、小児の特性と小児に特徴的な疾患について学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
○		公衆衛生学	組織的な地域社会の努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延伸し、身体的および精神的健康と能率の増進を図るための知識や体系を学ぶ。	2 前	30	1	○			○		○	
○		医療管理学	作業療法マネジメントに必要なリスクマネジメントを学ぶ（医療事故とヒューマンエラー、感染対策と予防等）。栄養学について学び、リハビリテーションと栄養学の関連性について理解し、栄養管理の重要性を知る。救命救急医学の基礎である心肺蘇生法及びその他の応急手当の手技を習得する。	2 前	15	1	○	△		○		○	

○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーション医学は、障害者を対象とし、早期より開始し、予後予測を行なながらチームにて社会復帰を援助し生活再建をすることである。その概要を学ぶ。	1 前	30	1	○			○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの基礎的な概念（自立支援、就労支援等を含む）を学ぶ。多職種チームの概要と連携、地域包括ケアを学ぶ。障害についての基礎的な概念を学ぶ。報告書を通して理解を深め、報告書の基礎的な書き方を習得する。	1 前	15	1	○			○		○
○		社会福祉学	患者、利用者、家族の立場に立って、社会保障・社会福祉の歴史、現状、今日的課題、今後の課題等を学ぶ。	3 前	45	2	△		○	○	○	○
○		作業療法概論	作業療法の基礎的概念を学ぶ。医療における専門職に関する基本的知識を学ぶ。医療人としての基本的行動を学ぶ。報告書を通して理解を深め、報告書の基礎的な書き方を習得する。	1 前	30	1	○			○	○	○
○		基礎作業学実習Ⅰ	治療手段として用いる各作業活動の基本的知識・技法を習得し、実践における注意点について理解を深める。	1 前	30	1			○	○	○	○
○		基礎作業学実習Ⅱ	作治療手段として用いる各作業活動の基本的知識・技法を習得し、実践における注意点について理解を深める。	2 前	30	1			○	○	○	○
○		作業療法実践論	作業療法実践の意味と根拠を示す理論や枠組みについて理解できる。作業の意味を理解し、代表的な作業の作業分析を行う。	3 前	30	1	○	△		○		○
○		作業療法特論	既習内容をもとに、作業療法の実践過程において必要となる基礎知識の理解を深める。	3 前	30	1	○	△		○		○
○		作業療法研究法	作業療法士が行う研究方法を学ぶ。また、研究を行う上で基本的な手続きを理解し、それをグループで実施する。学んだ知識を用いて、実際にグループで研究テーマを決め、データを分析し論文を完成させる。	3 前	30	1	○	△		○		○
○		作業療法管理学Ⅰ	医療職として求められる職業上の責務・管理・倫理に関する知識と現状を学び、職業倫理を高める態度を養う。 当院の施設概要や国立病院機構の組織概要を知るとともに、各部門の業務内容について学ぶ。	1 後	30	1	○			○	○	○
○		作業療法管理学Ⅱ	関連法制度（医療保険制度・介護保険制度等）、診療報酬制度、個人情報の取り扱いなどをもとに、作業療法マネジメントを学ぶ。また、作業療法教育の基本についての現状を把握する。	3 前	15	1	○			○		○

○		作業療法評価学 I	作業療法の流れにおける評価の位置づけを理解する。作業療法の評価の種類、目的、基礎的技法を理解するとともに、評価結果を記録・報告する目的を理解する。	1 後	30	1	○	△	○	○		
○		作業療法評価学 II	作業療法の全領域における基本的な評価の知識・技術について演習を通して学ぶ。作業療法の実施に関する画像情報の利用について学ぶ。	2 前	30	1	○	△	○	○		
○		身体障害作業療法評価学	身体障害を対象とする作業療法を実施するにあたって対象者の状態が把握できるようになるために、身体障害分野における基本的な評価の目的や方法を学び、実施する。	2 前	30	1	○	△	○	○		
○		精神障害作業療法評価学	精神障害を対象とする作業療法を実施するにあたって対象者の状態が把握できるようになるために、精神障害分野における基本的な評価の目的や方法を学び、実施する。	2 後	30	1	○	△	○	○		
○		発達障害作業療法評価学	発達障害を対象とする作業療法を実施するにあたって対象者の状態が把握できるようになるために、発達障害分野における基本的な評価の目的や方法を学び、実施する。	2 後	15	1	○		○		○	
○		作業療法評価学 演習	作業療法における初期評価について、模擬症例による演習を通して評価方法について理解を深める。	2 後	30	1	△	○	○	○		
○		神経障害作業療法治療学 I	脳血管障害や頭部外傷、パーキンソン病などの病態と生活機能障害について学び、対象者の障害像を理解する。各疾患に対する作業療法について学び、対象者に合わせたプログラムを理解する。	2 前	30	1	○		○	○	○	
○		神経障害作業療法治療学 II	脊髄損傷や脊髄小脳変性症、末梢神経障害などの病態と生活機能障害について学び、対象者の障害像を理解する。各疾患に対する作業療法について学び、対象者に合わせたプログラムを理解する。	2 後	30	1	○		○	○	○	
○		運動器障害作業療法治療学	骨折や関節リウマチ、熱傷などの病態と生活機能障害について学び、対象者の障害像を理解する。各疾患に対する作業療法について学び、対象者に合わせたプログラムを理解する。	2 前	30	1	○		○	○	○	
○		内部障害作業療法治療学	糖尿病や循環器疾患、呼吸器疾患、がんなどの病態と生活機能障害について学び、対象者の障害像を理解する。各疾患に対する作業療法について学び、対象者に合わせたプログラムを理解する。	2 後	30	1	○		○	○		

○		身体障害作業療法治療学演習Ⅰ	模擬症例を通して対象者の全体像を把握し、焦点化、目標設定を行う過程を理解する。また、身体障害分野の対象者に対する作業療法の特性を生かした治療・指導・援助の方法（喀痰等の吸引を含む）を理解する。	2 後	30	1	△	○	○	○	○	○
○		身体障害作業療法治療学演習Ⅱ	模擬症例を通して対象者の全体像を把握し、焦点化、目標設定を行った上で、治療計画の立案まで行う過程を理解を深める。また、身体障害分野の対象者に対する作業療法の特性を生かした治療・指導・援助の実践における注意点を理解する。	3 前	45	2	△	○	○	○	○	○
○		精神障害作業療法治療学	精神科作業療法における治療構造や回復段階、関連法規、作業活動を理解する。疾患別の作業療法について理解する。	2 前	45	2	△	○	○	○	○	○
○		精神障害作業療法治療学演習Ⅰ	模擬症例を通して対象者の全体像を把握し、焦点化、目標設定を行う過程を理解する。治療援助場面別の作業療法について理解する。	2 後	30	1	△	○	○	○	○	○
○		精神障害作業療法治療学演習Ⅱ	模擬症例を通して対象者の全体像を把握し、焦点化、目標設定を行った上で、治療計画の立案まで行う過程を理解する。また、精神障害分野の対象者に対する作業療法の特性を生かした治療・指導・援助の方法を理解する。	3 前	30	1	△	○	○	○	○	○
○		高齢期作業療法治療学	高齢者の特性と取り巻く心理社会的背景を理解する。高齢者に対する作業療法の評価・援助方法を理解する。	2 後	30	1	○		○	○	○	
○		高齢期作業療法治療学 演習	模擬症例を通して高齢者の全体像を理解し、焦点化、目標設定を行った上で、治療計画の立案まで行う過程を理解する。治療技法の1つであるレクリエーションについて計画・実施を行う。	3 前	30	1	○	△	○	○	○	○
○		発達障害作業療法治療学	発達障害分野における作業療法の評価・援助方法を理解する。	3 前	30	1	○	△	○		○	
○		高次脳機能障害作業療法治療学	高次脳機能障害の基本的概念・臨床像をふまえた上で、評価および介入方法について理解する。	3 前	30	1	○	△	○	○	○	○
○		日常生活活動学	身体障害領域においてADLの維持・改善を目的としたOTを実施するために、必要な基礎的な知識を身につける。また、その知識をもとにOTに必要なADLの基本的な考え方を身につける。	2 前	30	1	○	△	○	○	○	
○		日常生活活動学 演習	日常生活活動の障害に対する介助法や評価法を体験し、各特徴について理解を深める。	2 後	30	1		○	○	○	○	○
○		義肢装具学	上下肢装具・義手・義足の基礎知識を学び、対象者の評価および訓練について理解する。	3 前	15	1	○	△	○	○	○	○

○		義肢装具学 演習	スプリント製作を通して、適応や目的について理解する。義手の評価や装着を通して、適応や目的について理解する。	3 前	30	1	△	○	○	○	○	○	
○		生活環境論	生活において環境が人に与える影響を理解する。環境整備に必要な基本的知識を身に付ける。	1 後	30	1	○	△	○	○	○	○	
○		地域作業療法学	地域リハビリテーションの理念とシステムおよび地域における作業療法について学ぶ。また、対象者が地域で生活する上で必要な制度や施策といった基本的知識を習得する。	2 後	30	1	○	△	○	○	○	○	
○		地域作業療法学 演習	地域リハビリテーションの実際を見聞し、地域における作業療法士の役割や取り組みに内容について理解する。	3 前	45	2	△	○	○	○	○	○	
○		職業関連活動	職業関連活動の概要および実際について理解する。 職業評価について体験を通して理解する。	3 前	30	1	○	△	○	○	○	○	
○		臨床実習 I	作業療法士を目指す学生として、基礎医学の知識をもとに障害をもつ人々に接しその身体面、心理面及び社会面等について理解を深めるとともに、種々の臨床現場を見学することにより、その機能及び組織を理解する。これらをふまえ、作業療法士の役割、基本的態度、多職種の役割を把握する。また作業療法に対する関心や興味を深め、今後の学習への意欲を高める。	1 後	135	3			○	○	○	○	
○		臨床実習 II	実習指導者の指導・監督のもと、臨床場面での対象者の評価を行い全体像を把握し、治療目標策定までの一連の流れを体験する。また、通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションを行っている施設にて、観察や面接等の評価を実施し、介護保険領域における対象者を把握する能力を養う。	2 後	225	5			○	○	○	○	
○		臨床実習 III	実習指導者の指導・監督のもと、既習の専門基礎知識と技術を臨床の場において統合し、患者のニーズに結びつけて援助する体験をする。他部門とのチーム医療を体験することで、チームの一員としての責任と自覚を養う。作業療法士としての医療人・職業人としての素養および自覚を養う。また、臨床実習前後の評価を通して、実習前の作業療法技術の確認および実習後の到達状況の確認を行う。	3 後	810	18			○	○	○	○	
合計			78 科目	単位時間(111 単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本学院における授業科目の単位修得の認定を受けた者	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。